

沖縄事業再生

7月 理事会・勉強会のご案内 (第98回)

2024年7月1日
沖縄事業再生研究会
代表理事 与世田兼稔、竹下勇夫

場 所：沖縄振興開発金融公庫 5階会議室
日 時：2024年7月23日(火) 18:00~19:50

(理事会) 18:00~18:10

1. 会員入会申込者の承認について
2. その他

(勉強会) 18:10~19:30

(質疑) 19:30~19:50

【テーマ】

中山間地域の農業と集落の存続と再生

講 師：大阪経済大学情報社会学部教授 山本 公平 先生

【講演等の概要】

我が国の農業従事者の平均年齢は68才です。水稻栽培を主体とし、中山間地域が多くを占める中国地方の島根県・広島県・山口県の3県では70才を超えています。この3県の平野部では、周辺の農地を集積し、規模拡大によって企業的な経営を図る農業法人が生まれています。

しかしながら、中国山地近隣の中山間地域は、深い谷のために狭隘な農地が少なくありません。子供達の多くは都市部へ進学・就職し、高齢の親世代が担い手となっています。また、65才までの雇用確保が義務化されたことから、退職後に故郷に帰り営農することが困難となってきました。

このような中山間地域において、農業と集落を存続・再生させることを目的とした組織が集落内で組織化・運営されており、行政も支援しています。本勉強会では、中国地方の中山間地域を事例として、農業と集落を存続・再生する仕組みについて3県の施策を比較しながら考察していきます。

【講師ご紹介】

博士(農学)・中小企業診断士・普及指導員(農林水産省)。

鳥取大学農学部・広島大学大学院社会科学部研究科。

1988年：明治製菓(株)入社。医薬情報担当者として小倉営業所に配属。

1990年：広島県行政職採用。農産課・三次児童相談所・金融課・経営指導室・住宅企画室等。

2004年：広島大学地域連携センター助教授採用。おり

2008年：広島経済大学経済学部准教授採用。2015年：同大学経営学部教授。

2019年：大阪経済大学情報社会学部教授採用。2024年：琉球大学私学研修員。

中山間地域の農業法人や中小小売業、共同店舗等に対して、以下の支援を行っています。

- ①担い手不足が課題の農業法人への農業及び集落の存続も含めた事業再生支援。
- ②経営戦略に基づく組織づくり支援。③事業承継支援。

(紹介者：大阪経済大学教授 小谷 融)

沖縄事業再生研究会(事務局)

日本公認会計士協会沖縄会

E-mail: okinawa@sec.iicpa.or.jp

Tel 996-3750 Fax 996-3811

(担当：與古田)

第 98 回勉強会

(2024 年 7 月 23 日)

中山間地域の農業と集落の存続と再生

講 師 大阪経済大学情報社会学部教授 山本公平先生

紹介者 大阪経済大学教授 小谷融先生 (参加者 20 名)

【ご講演の概要】

我が国の農業従事者の平均年齢は 68 才です。水稻栽培を主体とし、中山間地域が多くを占める中国地方の島根県・広島県・山口県の 3 県では 70 才を超えています。この 3 県の平野部では、周辺の農地を集積し、規模拡大によって企業的な経営を図る農業法人が生まれています。

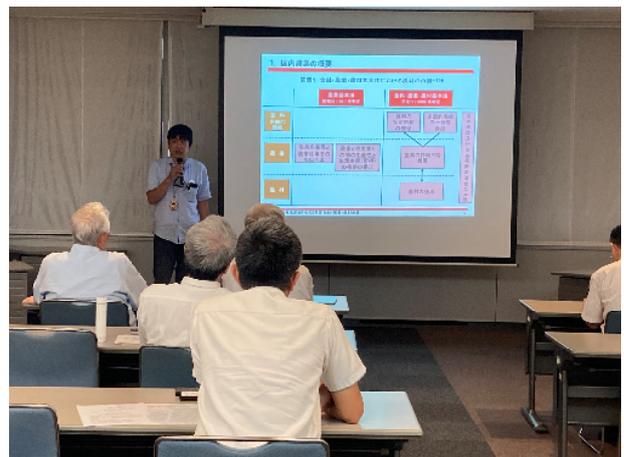
しかしながら、中国山地近隣の中山間地域は、深い谷のために狭隘な農地が少なくありません。子供達の多くは都市部へ進学・就職し、高齢の親世代が担い手となっています。また、65 才までの雇用確保が義務化されたことから、退職後に故郷に帰り営農することが困難となってきました。

このような中山間地域において、農業と集落を存続・再生させることを目的とした組織が集落内で組織化・運営されており、行政も支援しています。本勉強会では、中国地方の中山間地域を事例として、農業と集落を存続・再生する仕組みについて 3 県の施策を比較しながら考察していきます。

【受講記と感想】(事務局)

全国(令 2、2020 年統計)ベースで見た中山間地域の人口割合は 10.6% に対して、総農家数、耕地面積等は約 40% 前後に達している。また、その中で農業従事者の平均年齢は 68 才と極めて高齢である。

その中で中山間農地が多く占める中国地方の中山間地域(特に、島根県、広島県、山口県)の狭隘な農業とそれを中心とする集落の存続・再生についての講演を聴いてその困難さを直感した。



それは、“組織があと何年持つか？”という質問になり対象の改善と存続は無理という感じがする。

一言で言うと、その地域の農業生産の担い手と集落機能の維持を期待することは困難ではないか。個別経営を集落営農法人化して、効率的安定的な農業経営を図り、中山間地農業の“コストダウン”、“収入増”、“継続性”を図るという趣旨は正当であるが、令和2年度広島県集落法人経営調査の分析結果を見ると、その61.8%もが“現状の役員による経営の維持はできる”が、“次の後継者がいない”となっている。

つまり、現役員が営農法人の経営は維持できるが、後継者問題を考えると経営の存続はできないことになる。絶滅危惧種への対応と同じような気がする。

その状況は、現状での主要人材の充足は79.5%と問題ないが、その率は5年後55.7%、10年後23.9%へと著しい減少を示し、10年後の法人の維持存続が危ぶまれることが確実となる。

また、集落営農法人再生に向けた3県の施策、島根県（2020年度基本計画）、広島県（2025年度までに生産性の高い持続可能な農林水産業の確立）、山口県（2019年度やまぐち農林水産業成長産業化行動計画）等の施策を表わしていると思われる状況（高齢化集落の主な困り事）からも、役場、自治会等公的な組織よりも、有志、自主組織等に頼ることになっている。

しかし、ここまで来るとこれは組織とは言えない。例えればいくら立派に見えても生命を失った大木のようなもので、“枯れる”のを待っているだけである。

食料・農業・農村基本法により、国民生活及び国民経済の健全な発展のために農村の振興、農業の持続的な発展を通じて食料の安定供給の確保が行われることになる。

しかし、その基礎である農村と農業の振興、持続的な発展が確保されなければ、基礎を欠いた建物同然でその存続は不可能である。それには、農業所得の低位性や不安定さの解明と、農業部門のみの問題ではなく、広く他産業部門との関係の中で農業経営を考えることが重要である。

再生の方向を正しくとらえる必要があり、アグリビジネスのように、農業農産物の供給、加工、食品、外食サービスなど農業とその関連部門、企業、産業を総括して考え、特殊な中山間地域の農業の再生は経済原則の中で考えるべきではないのではないか。